

社会福祉法人都城市社会福祉協議会

令和6年度 職員（正規職員）採用試験実施要領

～求める人材～

1. 人を思いやる心があり、困っている人の助けになりたい方
2. 地域づくり、まちづくりに興味のある方
3. 広告、出版、広報ツール（WEBサイト、PCシステム、SNS等）の操作や製作が得意な方

社会福祉法人都城市社会福祉協議会では、次のとおり職員採用試験を実施します。

1. 職種・受験資格及び採用予定人数

職種	受験資格要件	年齢制限	採用予定人数
一般事務職	①学校教育法による大学、大学院を卒業または令和6年3月までに卒業見込みの方 ※学部・学科・専攻は問いません ※入職後、福祉関係の資格取得を目指す方 ②普通自動車免許（AT限定可）を取得している方または取得予定の方 ③パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができる方	平成6年4月1日以降に生まれた方	若干名

※受験資格は、上記要件を満たしていることが必要です。ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※障害のある方も受験できます。障害種別に応じて対応を考慮しますので、受験希望者は個別にご相談ください。

2. 申込方法

①申し込み

申し込みはすべて、都城市社会福祉協議会のホームページにある「採用情報」からエントリーしてください。

エントリー後、採用情報内の「職員採用試験2024」よりエントリーシートをダウンロードし4月5日（水）までにアップロードまたは郵送・持参のうえご提出ください。

【採用情報】<http://www.miyakonojoshakyo.or.jp>

都城市社協 職員採用試験 2024

検索



②エントリー後の流れ

都城市社会福祉協議会ホームページ内の「職員採用試験 2024」でエントリーシートの提出が確認できた時点で受験番号を付与します。

受験番号は、本会によるエントリーが確認できた順にID番号（受験番号）を割り振りお知らせいたします。

③エントリーシート受付期間

令和5年3月13日（月）～4月5日（水）

④エントリーシート提出の際に、成績証明書の提出をお願いします。（郵送及び持参）

（※一次試験合格者については、卒業見込証明書を提出いただく予定）

3. 試験について

（1）1次試験

エントリーの確認ができ次第、1次試験に関する情報（受験方法等）をメールでお知らせします。

①日程

本受験期間 令和5年4月10日（月）～4月21日（金）

※予備期間 令和5年4月24日（月）～4月28日（金）

上記の本受験期間中で受験可能な日時を予約し、各自で受験してください。

予備期間も設定しますが、なるべく本受験期間中に受験してください。

②試験内容及び時間

- ・パーソナリティ（68問／約20分）

[知的能力テスト]

- ・計数理解テスト（29問／15分）
- ・言語理解テスト（32問／15分）
- ・英語理解テスト（24問／10分）

③試験の流れと注意点

試験は

1) WEB上でのパーソナリティ

2) テストセンター会場またはオンライン監視型WEB会場での知的能力テストの順にご受験いただきます。知的能力テストは2通りの受験方法からご都合のよい方を選択してください。

いずれも予約はパーソナリティの受験完了後に可能になります。

予約は先着順となっており、受験締め切り間際は希望会場や希望日時の予約が取れない場合がございますので、お早めにパーソナリティの受験、テストセンター会場もしくはWEB会場の確認と予約をお願いいたします。

④テストセンター会場受験

受験用のPCやネットワーク環境が予め用意されており、会場の端末を使い受験を実施します。予約をしたうえで、会場の受付で本人認証や写真撮影を行った上で受験を実施していただきます。

⑤WEB会場

ご自宅でWEBカメラを使用して、試験官の監視の下で実施するWEBテストとなります。予約をしたうえで、「チェックイン」という工程からWEBカメラで本人認証や写真撮影を行い受験を行います。以下の2つの条件を満たす場合には「オンライン監視型WEBテスト」を受験することができます。

- 1) 受験実施可能なPC環境、WEBカメラ、サウンド&マイク、安定したネットワークを用意できる
- 2) テストの受験が可能な静かな個室を用意できる

⑥その他注意点

受験画面にその他の注意点を掲載しています。ご確認のうえご不明な点がございましたら、受験画面右上のテキストリンク「お問い合わせ・FAQはこちら」からお問い合わせフォームを開き、必要事項をご記入のうえお問い合わせください。

⑦合格発表

令和5年5月12日（金）

※都城市総合社会福祉センター掲示板並びに本会ホームページに合格者番号を発表します。あわせて書面で通知いたします。

（2）2次試験に向けた事前面談

令和5年5月29日（月）～令和5年6月2日（金）15時～18時の時間帯のうち30分程度の事前面談をWEBによるオンラインにて行います。時間については別途ご連絡します。

（3）2次試験（個別面接）

①日時

令和5年6月17日（土）・令和5年6月18日（日）のいずれか。

※時間については、別途通知いたします

②場所

都城市総合社会福祉センター2階研修室
〒885-0077 都城市松元町4街区17号

③試験内容

個別面接（1人あたり30分程度）

④合格発表

令和5年6月30日（金）

※都城市総合社会福祉センター掲示板並びに本会ホームページに合格者番号を発表します。結果は合否にかかわらず、2次試験の有効受験者に通知します。

4. 給与条件等

業務内容	勤務時間等	給与
社会福祉協議会における地域福祉業務、相談援助業務、総務・企画・経理業務等	①勤務時間は原則として、月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 ※ただし、時間外・休日勤務有 ②休日は原則として、土・日曜日・祝日・年末年始	都城市社会福祉協議会 給与規程に基づく

※大学卒初任給 175,300 円（扶養・通勤・住居・退職・期末・勤勉手当・前歴加算あり）

※採用後、資格取得に係る支援制度があります。

※試用期間が適用されます。（下記参考資料参照）

【参考】都城市社会福祉協議会就業規則より

第7条 新たに職員として採用された者については、原則として採用の日から6箇月間を試用期間とする。ただし、協議会が適当と認めるときは、この期間を短縮し又は延長することがある。その場合はその旨当該職員宛て通知する。

2 試用期間中の勤務態度・適性・人物・技能・業務遂行能力等について協議会が不適合であると認める場合や、協議会の就業規則を守らず解雇事由や懲戒解雇事由に該当したときは第16条の手続きにより解雇する。ただし、採用後14日以内の者については即時に解雇できることとする。

3 試用期間は、勤続年数に通算する。

5. 採用年月日

令和6年4月1日

6. 就職説明会

令和6年度採用者向け就職説明会を下記の日程及び方法で行います。お申込みはホームページまたは電話、メールでも受け付けております。

なお、質問したい事項を事前に記入のうえ、お申込みください。

① 3月10日（金）16：00～ 定員20名 Zoomによるオンライン

② 3月17日（金）16：00～ 定員20名 Zoomによるオンライン

③ 3月24日（金）16：00～ 定員20名 Zoomによるオンライン

④ 3月31日（金）16：00～ 定員20名 Zoomによるオンライン

※内容はどの日程も同じです。

7. 問い合わせ・申込先

社会福祉法人都城市社会福祉協議会（総務課職員採用担当）

〒885-0077 都城市松元町4街区17号 都城市総合社会福祉センター内

TEL：0986-25-2123

<http://www.miyakonojoshakyo.or.jp>

メール：recruit@miyakonojoshakyo.or.jp

【文書取扱／社会福祉法人都城市社会福祉協議会総務課】